

「海上無線通信設備の技術的条件」のうち「救命用携帯無線機の技術的条件」  
の検討開始について

1 検討開始の背景

コスパス・サーサット衛星を利用した捜索救助システム（以下「コスパス・サーサットシステム」という。）は、船舶や航空機等が遭難した場合に同衛星を介して捜索救助機関に通報するシステムであり、政府間機関「コスパス・サーサット」（本部：モントリオール）によって運用されている国際的な捜索救助衛星システムである。

コスパス・サーサットシステムには、船舶が遭難した場合に使用する衛星非常用位置指示無線標識（EPIRB：Emergency Position Indicating Radio Beacon）（以下「EPIRB」という。）や航空機が遭難した場合に使用する航空機用救命無線機（ELT：Emergency Locator Transmitter）（以下「ELT」という。）、個人が使用する救命用携帯無線機（PLB：Personal Locator Beacon）（以下「PLB」という。）がある。

近年、EPIRB 及び ELT と比較して小型、軽量、安価な PLB の国内導入のニーズが、特に、プレジャーボートの利用者において高まっていることから、PLB の実用化に向けて、必要な技術的条件について検討を開始するものである。

2 検討事項

「海上無線通信設備の技術的条件」のうち「救命用携帯無線機の技術的条件」

3 検討体制

海上無線通信システムに必要な技術的条件を担当する既設の「航空・海上無線通信委員会」（主査：三木哲也 電気通信大学 学長特別補佐）において調査検討を行う。

4 答申を希望する時期

平成 26 年 10 月頃

5 答申が得られたときの行政上の措置

関係省令等の改正に資する。

## PLBの概要

- ▶ 救命用携帯無線機(PLB:Personal Locator Beacon)は、遭難緊急時の通報のためのCospas-Sarsat衛星を利用した捜索救助システムの一つである。
- ▶ Cospas-Sarsat衛星を利用した捜索救助システムは、船舶が遭難した場合に使用する衛星非常用位置指示無線標識(EPIRB:Emergency Position Indicating Radio Beacon)や航空機が遭難した場合に使用する航空機用救命無線機(ELT:Emergency Locator Transmitter)がある。

## Cospas-Sarsat衛星を利用した捜索救助システムの概要

Cospas-Sarsat衛星を利用したシステムは、船舶、航空機等が遭難した場合、船舶に搭載されたEPIRB、航空機に搭載されたELTからの遭難警報が衛星を介して業務管理センター(海上保安庁)へ通報され、捜索救助機関(海上保安本部や国土交通省航空局)に通知されるもの。

## 日本における捜索救助システム導入の現状

- ▶ 我が国ではEPIRB及びELTは導入済み
- ▶ 個人が使用するPLBは導入されていないが、EPIRB及びELTと比較して小型、軽量、安価なPLBの導入のニーズが高まっている。

PLBの実用化に向けて、必要な技術基準(送信信号の構成等)の策定が必要

## Cospas-Sarsat衛星を利用した捜索救助システムのイメージ

